

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

広報向日市

No.500

平成3年(1991年)4月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

広報向日市500号を発行



100号
昭和48年5月発行

昭和51年市民プール完成。
52年市制施行5周年を記念して、向日市民憲章、市民の花(ヒマワリ・ツツジ)・木(サクラ・モウソウチク)を制定。
53年老人福祉センター開所。
ゴミ分別収集スタート。



200号
昭和54年4月1日発行

昭和54年公共下水道供用開始(森本町の一部)。
55年市のうた「私の向日市」、音頭「向日ふるさと音頭」を制定発表。56年消防庁舎竣工。57年市制施行10周年を記念して市の紋章(華)・マスコット(ひまわり娘◎・たけのこ坊や♨)を制定。



300号
昭和58年3月15日発行

昭和58年保健センター開所。59年「長岡京遷都千二百年記念事業」を数多く展開。図書館・文化資料館がオープン。向日市・サラトガ市姉妹都市盟約調印。60年向日市・杭州市友好交流協議書に調印。61年肺がん検診を新たに実施。市民体育館完成。



400号
昭和62年4月1日発行

昭和62年ふるさと産品7品目10点決まる。63年「平和の祈り像」完成。京都国体開催(自転車競技・体操競技)。平成元年シルバー人材センター開所。第5向陽小屋外運動場照明装置点灯式。2年向日市総合計画審議会初会合。向日市・杭州市友好交流協議書締結5周年記念式典。



500号
平成3年4月15日発行

“声の広報”も300号

広報第200号(昭和54年4月1日)から、市内在住の視覚障害者の方に「声の広報」をお届けしていますが、今回で300回目にあたります。

「声の広報」は、朗読サークル灯(ともしび)のご協力を得て、広報紙をカセットテープに収録したものです。

この「声の広報」をお聞きになりたい視覚障害者(身障手帳1~2級所持者)の方は、向日市社会福祉協議会 ☎932-1960、または、市役所秘書広報課広報係(内線240)までご連絡ください。

“広報向日市”が今回で第500号を迎えました。

昭和29年6月25日発行の創刊号以来、市民の皆さんと行政を結ぶパイプ役として、暮らしに密着した親しみやすい広報紙づくりを念頭においてきました。

今回は、第500号を記念して、各節目の広報第1面とその間の主な出来事をご紹介します。